

報道関係者 各位

令和8年3月23日
宮城労働局労働基準部健康安全課
健康安全課長 二木多賀子
安全衛生係長 草刈 健
(電話) 022-299-8839

安全衛生優良企業認定通知書の交付式を行います。

このたび、宮城労働局（局長 松瀬貴裕）は、下記により、安全衛生優良企業認定通知書の交付式を行います。

- (1) 対象企業：株式会社ビーエステクノ（所在地：仙台市宮城野区）
- (2) 開催日時： 令和8年3月25日（水） 午前11時30分から
- (2) 開催場所： 宮城労働局 局長室
（仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎7階）
- (3) 参 考： 今回の認定企業は、現段階で宮城県唯一の認定企業となります。（令和8年3月23日現在）
- (4) 報道関係の皆様へ
午前11時15分までに庁舎1階にて入館手続を済ませていただき、7階エレベーターホールにお集まりください。
会場では、写真撮影、交付式後の取材が可能です。

※1 安全衛生優良企業について

安全衛生優良企業とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。

安全衛生優良企業として認定された企業のみが使用できるシンボルマークが、左記のとおり設けられており、健康で安全な働きやすい優良企業であることをPRすることや、当該認定マークを広報、商品に使用し、取引先などに対してPRすることができます。



2026年3月～2029年3月

安全衛生優良企業公表制度について

1 安全衛生優良企業制度とは

「安全衛生優良企業公表制度」は、働く方々の労働安全衛生に関して積極的な取組を行っている企業を、厚生労働省が認定・企業名を公表し、このことにより認定企業の社会的な認知を高め、より多くの企業に安全衛生の積極的な取組を促進するため、平成 27 年 6 月 1 日から申請の受付を開始した制度です。

2 制度制定の背景

労働災害の防止や労働者の健康確保対策は、働く全ての人やその家族にとって大切なことでありながら、積極的に取り組む企業の認知度が高いとは言えませんでした。そのため、この制度は、労働安全衛生対策をより広く認知してもらうこと、そして積極的な取組を進める企業を応援することを目的として作られました。

3 安全衛生優良企業の認定基準

安全衛生優良企業の認定を受けるためには、過去 3 年間労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働対策、安全管理など、幅広い分野で積極的に取り組み、高い安全衛生水準となっていることが求められます。 認定の有効期間は、3 年です。

4 優良企業認定のメリット

優良企業に認定されると、企業名を厚生労働省のホームページで公表され、優良企業としての認知度が高まるほか、安全衛生優良企業認定マークを利用して、健康で安全な働きやすい優良企業であることを、求職者や一般の方に対して PR することや、当該認定マークを広報、商品に使用し、取引先などに対して PR することができます。



安全衛生優良企業認定マーク